

半藤油脂

廃食油の回収拡大へ

産廃処分業許可を取得

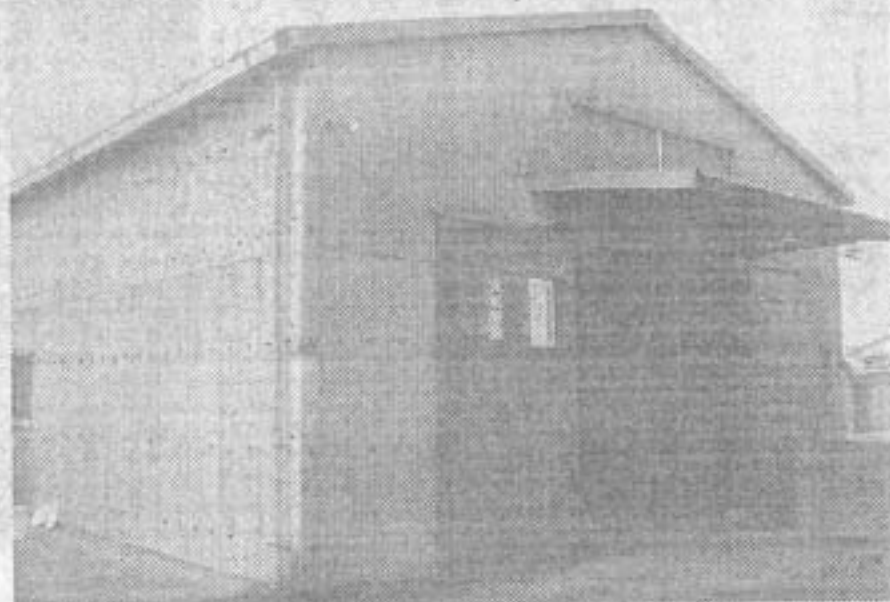
半藤油脂（本社・群馬県太田市、半藤一秀社長、☎0276・46・1627）は、廃食用油を利用した油脂事業の拡大に向けて、7月に産業廃棄物処分業の許可を取得した。3月には食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者の認定も受けており、当面の目標として、月間5トの廃食用油回収量を30トまで拡大する。

製する事業を手掛けてきた。太田市内の市街地に、1日当たり6トの処理能力を持つ工場を構えている。

廃食用油は、主に県内の食品関連会社、ホテル、飲食店、老人施設など約200事業所から各10日に1回のペースで回収。市とも連携して、3カ月に1回は家庭からの廃食油も引き取っている。

受け入れた廃食用油を釜に入れ、30〜40分間、加熱して不純物と分離する。天かすなどはかく拌、プレスして

施設外観



油脂分を搾り取る。

精製した油脂は、飼料用の原料として、全量を群馬化成産業に納入している。

従来は、産廃処分業の許可がなかったため、廃食用油はすべて有価で引き取っていたが、

回収できる廃食油の範囲が限られることや、FC展開している企業などにはコンプライアンス上、処分業の許可を求めるとのことから、同許可を申請していた。

同社の半藤一秀社長は、「今後、企業に廃食用油のリサイクルを提案して、食品循環資源としての回収量を増やしていきたい」と話している。

バイオマス。食品系